

# 1. 評価報告概要表

評価確定日

平成21年10月1日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1570104057
法人名	社会福祉法人愛宕福祉会
事業所名	グループホームうすい
所在地	新潟県新潟市南区白井1434-5 (電話) 025-373-6655

評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成 21年 7月 4日

【情報提供票より】( 20 年 12 月 18 日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 5月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9人
職員数	8人	常勤 6人、非常勤 1人、常勤換算 7.4人	

### (2) 建物概要

建物構造	1階 建ての 1 階 部分	木造 造り
------	---------------	-------

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	17,200 円
敷金	有( 円)		無
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有 無
食材料費	朝食 300 円	昼食 300 円	
	夕食 300 円	おやつ 50 円	
	または1日あたり 950 円		

### (4) 利用者の概要 ( 20 年 12 月現在)

利用者人数	9 名	男性 1 名	女性 8 名
要介護1	0 名	要介護2	1 名
要介護3	5 名	要介護4	2 名
要介護5	1 名	要支援2	0 名
年齢	平均 87.6 歳	最低 71 歳	最高 95 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	広川医院、椎名歯科医院
---------	-------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームは信濃川沿いの自然豊かな環境の中にある。近くには中学校、寺院などがあり、その敷地に植えられた植樹や植栽などから、四季の移ろいを身近に感じながら過ごすことができる。同法人の通所介護、小規模多機能型施設、居宅介護事業所が併設しており、互いの機能性を発揮して協力体制にあるため質の高いサービスが提供できている。職員は利用者一人ひとりの希望や要望に合わせて柔軟に対応し、寄り添いながら「できることへの支援」を行い、生きがいのある暮らしを支えている。このようなケアにより、ホームには和やかな雰囲気と利用者・職員の笑顔がある。昨年度は、利用者・家族・職員全員で日帰り温泉に行くなど、一緒に楽しむ機会を持ちながら、喜怒哀楽を共にし家族との良好な関係を築いている。地域との交流にも積極的に取り組んでおり、地域の祭りでは、祭り会場に事業所がテントを張って、利用者と職員が作ったおにぎりの販売やフリーマーケットを開催して地域の方々から好評を得た。また、祭りのイベントである「狸の婿入り行列」では職員が花嫁に選んで頂いたり、ホームからは地域の方にトイレを開放して役割を担うなど、行事を通して地域の方々との交流が深まっている。管理者、職員とも「自らが利用したいもう一つの家」作りを目指して、日々業務に邁進している様子が伺える施設である。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果は全職員、運営推進会議、家族に報告し、改善課題について検討して取り組んでいる。「マニュアルの整備」では、見直しを継続的に行い、利用者の「個別ケアマニュアル」についても随時カンファレンスを実施して検討している。「身体拘束しないケアの実践」については、家族の希望が強く改善できていない状況にあるが、引き続き理解が得られるように取り組んでいる。「共有空間づくり」では、畳スペースを半分フローリングに改装して、利用者が移動動作をしやすようにした。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員全員で自己評価票に記入を行っている。各項目の理解を通じて、グループホームに求められている機能を確認すると共に、自らのケアを評価する機会としている。記載した評価票を全体会議に持ち寄り発表し、他の職員と意見交換を行い、評価の意義を共有している。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>メンバーは利用者・家族代表の他に、コミュニティ協議会長、南地区高齢担当、包括支援センター職員、他南地区グループホーム管理者で構成されている。2ヶ月に1回開催し、ホームでの利用者状況、行事計画、外部評価結果等の報告を行うほか、問題点や抱える悩みなどの課題提供に活発な意見交換やアドバイスを得ている。内容は職員で共有しサービス向上に活用している。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>家族には苦情・相談の受付窓口の設置や、解決の流れについて契約時に説明すると共に、玄関に掲示してお知らせしている。面会時には意見が言い易いような雰囲気作りに取り組んでいるほか、「家族から教えて頂きたいシート」等の活用や、月に1回管理者が利用者自宅を訪問し、ホームからの状況報告と家族の意向・意見・不満等を聞く機会としている。家族から引き出せた要望は職員で共有し、ケアに反映させている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>事業所は自治会に加入し地域の情報を得ると共に、地域住民と一緒に福祉について考える「福祉座談会」や「お祭り」、「狸の婿入り行列」、「一人暮らし招待会」などに積極的に参加している。また、商店街での買物や、ゴミ捨て、散歩などを通じて地域の人と交流を重ねている。災害時への協力や、利用者が外出した際には連絡を頂くなどの連携が図られている。</p>

## 2. 評価報告書

(          部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
	1	地域密着型サービスとしての理念  地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホームは「人にやさしいグループホーム」という理念を掲げている。理念は、管理者と職員と一緒に考え、自分たちが入居したいと思えるグループホームを築くことや、誰もがわかりやすい理念にしたいとの思いが込められている。理念を実践するための5つの方針も掲げられており、その中には地域密着型サービス事業所として利用者の地域での暮らしを支援することが盛り込まれている。		
	2	理念の共有と日々の取り組み  管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は毎月の会議のなかで、自らのケアが理念に基づいて実践されているのか立ち返ると共に、日々の業務の中においても理念の確認や共有を図りながら、利用者が主体的に過ごせるように支援している。		
	2-2	家族や地域への理念の浸透  事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる	利用者が地域で暮らすことの大切さを理解し、「地域とのふれあいを大切に交流を深めます。」との方針を掲げている。家族には契約時や毎月の広報誌の中でお知らせしている。地域に対しては、区の福祉フェアや運営推進会議において広く理念を啓発している。今後は広報の回覧を通じて、グループホームの機能と理念をお知らせして行く準備を進めている。		
2. 地域との支えあい					
	3	地域とのつきあい  事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームは自治会に加入し地域の情報を得ると共に、地域住民と一緒に福祉について考える「福祉座談会」や、祭り、「狸の婿入り行列」「一人暮らし招待会」などの地域行事に積極的に参加している。また、商店街での買物や、ゴミ捨て、散歩などの日常生活を通じて地域の人と交流を重ねている。		積極的に地域に出向くことで交流の機会が多くなっている。今後は地域主催の行事参加に加え、ホーム主催でのイベントを計画して、より地域の方々から気軽に訪れて頂けるホームづくりを検討しているので実施を期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	4	評価の意義の理解と活用  運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員全員で自己評価票に記入を行っている。各項目の理解を通じて、グループホームに求められている機能を確認すると共に、自らのケアを振り返る機会としている。記載した評価票は全体会議で持ち寄り発表し、他の職員と意義を共有している。評価結果を活用してより質の高いケアの実践に取り組んでいる。		
	5	運営推進会議を活かした取り組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者・家族代表の他に、コミュニティ協議会長、区の高齢福祉担当者、地域包括支援センター職員、区内の他グループホーム管理者で構成されている。2ヶ月に1回開催し、ホーム利用者の状況、行事計画、外部評価結果等の報告を行うほか、ホームの問題点や悩みなど議題とし、活発な意見交換やアドバイスを得ている。会議内容は職員で共有しサービス向上に活用している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域住民に認知症への理解を進めるために、「認知症サポーター養成講座」の開催を市の担当者と共に進めている。この活動を通じて、地域の認知症を抱える高齢者の状況や、社会資源の活用、インフォーマルサービスなどについて情報収集や意見交換を行い、グループホームや地域の福祉サービスの向上に向けて取り組んでいる。		
6-2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待関連法については、権利擁護に関する法人内研修として定期的に学習機会が設けられている。新人研修や管理者研修の中でも学ぶ機会があり、虐待が見過ごされることがないように、全職員で意識し、日々防止に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会に来られた家族とは直接対話することを基本に、家族との良好な関係作りに取り組んでいる。受診後の結果報告や状態変化時には、その都度個々に報告している。また、毎月金銭出納帳のコピーと共に、広報誌や暮らしぶりを伝える手紙や写真を家族に送付している。職員の異動については広報紙面や面会時に知らせている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情・相談の受付窓口の設置や、解決の流れについて契約時に説明すると共に、玄関に掲示している。面会時には利用者の様子などを直接伝え、意見を言いやすい雰囲気作りに取り組んでいる。また、月に1回管理者が利用者の自宅を訪問し、ホームからの状況報告と家族の意向・意見・不満等を聞く機会としている。把握した要望は職員間で共有し、ケアに反映させている。		
8-2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議や研修会の中で活発に意見交換を行なうほか、日常的にも意見を出し合い、検討する機会が持たれている。職員が気づきや提案を記載できる「提案ノート」も設け、記載内容に対して他の職員が意見を書き込んだり、会議の中で検討するなどして活用している。ホームとしての意見や要望は、法人の会議等にも挙げ、さらに検討している。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者はグループホームには利用者と職員の馴染みの関係が大切であることを理解しており、異動は最小限に抑えるよう配慮している。職員の希望や新規事業所の開設等があった際にはやむを得ず異動が生じるが、新人職員には一定期間指導担当職員が付き、利用者との関係づくりに取り組む体制をとっている。また、異動した職員はその後も顔を見せるなど利用者のダメージ軽減に取り組んでいる。		
9-2	18-2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	法人全体の各マニュアルのほかにホーム独自のマニュアルが作成・整備され、職員が活用しやすいように見出しを付けるなどの工夫を行っている。また、利用者個々に「個別対応介護マニュアル」が作成され、一日の生活状況、服薬、食事、入浴、リスク等詳細に記載され、職員間での統一したチームケアが実現できている。マニュアルは必要に応じてその都度見直しを行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人研修室により段階に応じた年間研修計画が作成されており、職員は勤務調整を行い参加している。ホームとしても年間計画を作成して毎月研修を実施しており、外部研修に参加した職員は伝達研修の機会をもち、他の職員に情報提供している。個々の資質アップのため、希望する研修や資格取得のための研修参加にも協力・支援する体制がある。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人が運営する他のグループホームとの情報交換や、訪問交流に加え、南区内のグループホームとは定期的に相互研修や学習会を計画・実施している。また、「みなぶくねっと」と呼称される南区の福祉関係者で構成されるネットワークがあり、地域の福祉情報や、意見交換、各事業所の取り組み等について話し合い、サービスの質の向上に取り組んでいる。		現在、南区には他のグループホームは1事業所しかない。十分に交流は行われているが、今後は、隣接する秋葉区などに所在するグループホームとの交流も計画し、新たな気づきや情報を得て、よりサービスの質の向上に取り組むことを期待したい。
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	運営者は、質の高いサービス提供のためには「心も身体も健康でなければならない」との理解を持ち、積極的に有休・希望休の取得を支援している。また、隣接する同法人事業所職員との飲み会も実施され、気軽に参加できるよう法人からの参加費助成もされている。		事務室奥に休憩室が設けられているが、現在は休憩室として機能しておらず、職員がアイデアを持ち寄りながら改善に向けて検討している段階にある。短時間でも利用者から離れて休む時間を持つことは職員のストレス軽減のためにも大切であり、取り組みを期待したい。
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用希望者には、ホームや職員の雰囲気を知ってもらえるよう、家族と一緒に見学やお茶飲みに来てもらっている。入居が決定したら、早い時期から事前訪問を実施して情報収集を行うと共に、家族の協力を得て自宅の部屋と同様の居室環境を作るよう工夫している。入居時には、新たな暮らしへの「歓迎会」を実施したり、使い慣れた食器を継続して使用するなど、本人の不安軽減に取り組んでいる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日常の暮らしの中で、利用者それぞれが得意分野での役割を發揮できている。生活歴等の情報や、本人の行動パターン、職員の気づきなどから本人の力を引き出し、それぞれに役割を担ってもらい、ホームの一員としての喜びが感じられるように支援している。畑作りや調理の場面では利用者から教わることも多く、職員は常に感謝の気持ちを伝えている。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	馴染みの床屋の利用や受診には家族の協力を得ている。受診の際はホームでの様子や受診結果などの情報を共有しながら、家族と共に本人の健康管理を行なっている。墓参りや自宅訪問等、本人の希望により家族の協力が必要な場合は話し合いの機会を持ち、実現に向けて共に支援している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時の初回面接からセンター方式によるアセスメントをおこない、一人ひとりの意向や暮らしに対する要望の把握を行っている。入居後も、日々の暮らしにおける行動や言葉から本人の思いを引き出し、アセスメント記録に職員の気づきを書き加えて情報共有しながら、本人主体の暮らし方を支援している。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族との入居面接時に、生活歴や今までの生活範囲、馴染みの商店、家族環境などの情報を収集している。また、これまで利用したサービス事業所から情報を得たり、入居後も家族が面接に来られた時や、知人の方が併設のデイサービスや小規模多機能施設を利用した際などを、今までの暮らしぶりを尋ねる機会としている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人・家族の思いや要望、把握した生活状況等を踏まえて、担当職員と計画作成担当者により介護計画の原案を作成している。原案は他の職員に回覧され、気づきなどの書き込みを得て、さらにカンファレンスの中で検討して修正、完成に至っている。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月のモニタリングと、3ヶ月に1回の見直しを実施している。家族の面会時に話を聞いたり、本人から引き出した思いなどを踏まえて担当職員により見直しを行ない、さらに、カンファレンスで他の職員と検討している。見直し時期以前に状態変化があった時や、入院した時は、家族や病院スタッフ、併設施設の看護職員等から意見をもらい課題を検討して、新たな計画を作成している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な対応</b>					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の同行が難しい場合は、受診や馴染みの理美容院への付添支援を行なっている。併設するデイサービスを知り合いが利用する時は交流できるようにしたり、買い物や外出など、利用者個々の希望や状況等に柔軟に対応している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望に応じ、入居以前からのかかりつけ医への受診を継続している。ホームでの状況を文書や口頭で家族に伝え、必要時には受診に同行するなど医師との関係づくりに取り組んでいる。また、医師によっては24時間相談や往診にも対応してもらえるなど、協力が得られている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期に向けた支援については、ホームの指針として文書化されている。入居時には家族に意向を聞き、状況に応じて本人・家族に意向の確認を行なっている。終末期をホームで過ごす場合は、家族・主治医の十分な協力が必要なことから、職員間でも常に情報を共有し、統一したケアが提供できるように関係者間で方針を確認し合い、支援に取り組んでいる。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	馴染みの関係性の中でも一人ひとりを尊重するよう注意し合い、呼び方も本人・家族の意向を聞いて決めるなどしている。法人の新任研修の中では「守秘義務の遵守」について指導を受けるほか、個人情報保護に関する研修会も定期的実施している。記録は食堂で行う時もあるがファイルの個人名が利用者から見えないように実施し、また、利用者や来訪者の目に触れない場所に管理している。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	外出や地域活動への参加、趣味活動も利用者個々の選択によって決定している。日課も、本人のその日の体調や気分配慮し、意向を尊重しながらその都度決めている。調査当日も、ゆっくり自分のペースで食事を摂られている方や、居室で過ごされる方など、思い思いの過ごし方ができるようさりげなく支援がなされていた。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は季節の食材や郷土料理などを取り入れながら、利用者と職員と一緒に立て、買物へも一緒に出かけている。準備や後片付けも利用者個々の力に応じて参加している。嚥下機能に低下が見られている利用者には、刻みやトロミなど食形態を工夫し、会話を楽しみながらゆっくりと食事が出来るようにしている。食事時は使い慣れた個々の食器が使用されている。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	利用者一人ひとりの排泄チェックを行なってパターンを把握し、個々の身体機能や状況に合わせて排泄用品の活用や排泄方法を検討して、気持ちの良い排泄が出来るように支援を行っている。夜間帯は安心のために紙パンツを使用する方も、日中は時間誘導を行いトイレでの排泄を支援している。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	おおよその入浴時間を決めているが、希望があればいつでも入浴できる体制にある。入浴を好まない利用者もいるが、菖蒲湯や入浴剤を利用したり、皆で育てたヘチマで体を洗うなど、楽しみながら入浴できるよう工夫している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	畑仕事や花の水やり、洗濯物たたみ、食事の準備・片付けなど、利用者一人ひとりの力に応じて、ホームの一員として役割を持てるよう支援している。畑と花壇は居間から見える所にあり、野菜の成長や季節の花は利用者の楽しみとなっている。また、一人ひとりの趣味や好きなことを把握し、実施できるよう個別に対応している。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い時は利用者の状態を見ながら日光浴や散歩に出かけたり、近くの商店街への買い物、併設の他事業所に遊びに行くなどホーム外で過ごす機会を多く持っている。また、自宅の様子が見たい方、演芸場に行きたい方など、一人ひとりの希望にそった外出にも可能な限り対応している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルや研修会等を通じて、全ての職員が「身体拘束の具体的な行為」とその弊害を正しく理解・認識している。しかし、現在、本人の身体機能状況による転倒事故を懸念する家族の強い希望により、ベッドの片側に柵を2本使用しているケースがある。		毎月の会議で継続的に解除の方向で検討し、家族とも話し合っているが、家族の強い要望により解除には至っていない状況がある。これまでの状態把握から時間的に少しづつ外すなど、専門職としての取り組みを家族に理解してもらえよう引き続き働きかけてほしい。
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は日中開放されており、鍵をかけないケアが実践されている。台所から玄関が見えるよう、違和感なく窓が取り付けられており、さりげなく出入りを確認している。また、併設他事業所の職員や地域住民の協力も得て、見守りが自然な形で行われている。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故防止のための定期的な研修会を実施している。また、利用者一人ひとりの個別ケアマニュアルを作成しており、個々の状態からリスクが検討され、全職員に周知されている。事故発生後の対応策については、期間を定めて3回評価し、再発防止に取り組んでいる。		
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	消防署が主催する救急法についての講習会に毎年参加している。マニュアルの作成・確認を行なって事故発生時に備えると共に、初期対応についての法人内研修会に参加したり、併設他事業所と合同で定期的に勉強会を行っている。併設デイサービスの看護職員が毎朝利用者の健康状態を観察し、職員と情報を共有して、異常の早期発見に取り組んでいる。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	年に2回の消防訓練の実施や、夜間を想定した避難訓練、併設他事業所の合同訓練を定期的実施している。また、災害時に備えて地域のハザードマップや避難場所の確認を行っている。各災害に応じたマニュアルを整備するとともに、近隣住民の協力が得られるように運営推進会議で依頼している。		災害時に備えた必要品のリストアップや、備蓄品の準備を今後行う予定にある。また、地域の協力を依頼する一方で、社会資源としてホームが担える地域での役割を発信し、地域と一体となって災害対策に取り組んでいくことを期待したい。
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内の管理栄養士から献立へのアドバイスを受け、栄養バランスの取れた献立を作成するとともに、利用者一人ひとりの身長・体重・状態による活動量・現病等から必要な摂取量を把握している。また、毎日の食事摂取量の把握や、必要な利用者には水分摂取量の把握、定期的な体重測定などを行い、健康管理に活用している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり</p>					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>玄関迄のエンタランスには緩やかなスロープと手すりが設置され、両脇の植栽や花壇などで優しい雰囲気がつくられている。ホーム内には、利用者家族が提供してくれた花、写真や水彩画、利用者が手作りの貼り絵などが飾られ、心和む空間になっている。天窓からの採光も良く、明るい。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>入居時には家族の協力を得て、出来るだけ使い慣れた家具や思い出の品を持ち込めるようにしている。入居後も利用者・家族と相談しながら、一人ひとりの要望に合わせて居心地の良い居室づくりを支援しており、出窓に鉢植えを置いたり、壁面には写真や誕生カードを飾るなど工夫している。</p>		